

平成29年第6回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成29年5月29日（月） 午前10時00分

閉会 平成29年5月29日（月） 午前10時10分

2. 開催場所

花巻市役所石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 沼田 弘二

こども課長 高橋 靖

文化財課長 酒井 宗孝

5. 書記

教育企画課 係長 大竹誠治 上席主任 佐々木晶子（書記）

○照井善耕委員長 おはようございます。只今から、平成29年第6回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成29年5月29日、午前10時、会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第16号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第16号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として条例により設置された審議会であります。委員につきまして

は、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから15名を委嘱しております。委員の任期は2年ですが、現在任命しております委員の一部について関係団体の役員改選により異動が生じたことから、新たに任命しようとするものであります。

議案書1ページ及び議案第16号資料を併せてご覧願います。新たに任命しようとする委員について、ご説明申し上げます。久保田武司氏、43歳、花巻市PTA連合会会長であります。任期は花巻市教育振興審議会条例第3条第2項の規定により前任者の残任期間となりますことから、平成31年4月30日までとなります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明を受けましたが、本件は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第16号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第17号「花巻市就学指導委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 議案第17号「花巻市就学指導委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。花巻市就学指導委員会は、障がい等特別な教育的支援を要する就学児並びに児童及び生徒の適切な就学を図るため、「花巻市就学指導委員会条例」により設置された委員会であります。委員会の委員は、条例に基づき、医師、識見を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員のうちから13名を任命しております。委員の任期は2年であります。欠員が生じることとなったため、新たに任命しようとするものであります。

議案書2ページ及び議案第17号資料をご覧ください。任命しようとする委員について申し上げます。佐藤信博氏、新任。杉本善樹氏、新任。任期につきましては、前任者の残任期間の平成30年4月30日までであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明を受けました。本件は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第17号「花巻市就学指導委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第18号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。酒井文化財課長。

○酒井宗孝文化財課長 議案第18号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。花巻市博物館協議会は、博物館法第20条及び花巻市博物館条例第11条の規定により、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として設置されているものであります。同協議会の委員は、同条例に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、現在10名が任命されています。委員の任期は2年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について花巻市校長会の役員改選により異動が生じたことから、新たに任命しようとするものであります。

議案書3ページ及び議案第18号資料をご覧願います。新たに任命しようとする委員について、ご説明申し上げます。佐々木力也氏57歳、花巻市立笹間第一小学校校長であります。もうひとかた、富永秀寿氏58歳、花巻市立石鳥谷中学校校長であります。任期につきましては、花巻市博物館条例第11条第2項の規定により、前任者の残任期間となりますことから、平成30年6月30日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明を受けました。本件は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第18号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり議決されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了となります。何か連絡事項等ございませんでしょうか。それでは、本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。